

コロナ禍で顕在化した地域課題

生活困窮者支援の “いま”と“これから”

～地域でささえる 社協の役割～



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

はじめに

東京都社会福祉協議会では、令和6年2月に「生活困窮支援における地域支援」について考える座談会を開催しました。本書にはその座談会の模様に加え、都内で社会福祉協議会(以下、「社協」という。)が生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業を実施している12地区を対象に行った「コロナ禍に顕在化した生活困窮者支援の現状および取組み状況アンケート」の結果を掲載しています。

座談会は、都内で自立相談支援事業を社協が担っている2地域、そして、地域福祉コーディネーターの部門から3地域、計5つの地域の社協に参加をしていただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に直面し、長引くコロナ禍において先の見えない状況の中、社協では、これまで把握されていなかった新たな地域課題への対応が求められました。

特に、政府による合計3度にわたる新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言や、同まん延防止等重点措置による、国民の移動に伴う行動自粛などの感染防止策の呼びかけは、飲食業界や観光業、運送業などのあらゆる業界を直撃し、多くの離職者や減収者が生じることとなりました。社協においては、新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付が開始され、都内では休業や失業等により生活資金等に困窮された世帯に対する貸付支援を行い、その件数は65万件以上にも上りました。

東京都社会福祉協議会地域福祉担当では、コロナ禍で顕在化した地域課題への区市町村社協の取組み状況アンケートを実施し、その課題の1つに「生活困窮・特例貸付」を通じて把握された課題も多く挙げられました。

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に引き下げられ、徐々にコロナ禍以前の生活を取り戻しつつあります。しかし、依然として、制度だけでは解決できないような複合的な課題が地域にあふれています。生活困窮とされる方は、単にお金に困っているというだけではなく、その背景には、表面化されない様々な問題が絡んでいることが多々あります。

こうした複合的な課題を抱えた方への包括的な相談支援の一翼を担う自立相談支援事業をはじめとする生活困窮者自立支援制度の仕組みと、社協が培ってきた地域づくりや地域のネットワークとの「つながり」をいかに構築していくかが問われます。そのためには、それぞれの地域の実情に応じた連携を意識した役割分担が必要とされます。地域福祉コーディネーターは、このような連携・協働の場面において地域の多様な人や多機関をつないでいきながら、住民とともに地域の力を高めるためのあらゆる活動を実践していくこととなります。今後、重層的支援体制整備事業の展開により、社協がこれまで積み上げてきた取組みを活かしながら、地域福祉への参加支援、包括的な相談を受けとめるアプローチ、多機関の協働による課題の解決等、新たな地域づくりの取組みが進められていく中で、それらのヒントとなる要素が、この座談会の議論の中には散りばめられています。

地域の状況、関係機関や団体との関わり方、社協の地域支援に対する捉え方や考え方等にはそれぞれの特徴があります。そうした自分の地域の特徴や現状を考える上で、本座談会の議論から、一つでも自分の地域の今後の活動展開につながる“ヒント”が得られれば幸いです。

令和6年3月

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
地域福祉部

目 次

はじめに	1
I 座談会「生活困窮者支援における“地域支援”について考える」	5
1 コロナ禍を経た、生活困窮者支援の現状	7
(1) 自立相談支援機関からみた生活困窮者支援の現状	7
(2) 地域福祉コーディネーターからみた生活困窮者支援の現状	11
2 生活困窮者支援における、社協内での連携について	19
3 生活困窮者支援における参加支援、地域支援に向けて	25
4 座談会を終えて	31
II コロナ禍に顕在化した生活困窮者支援の現状および 取組み状況アンケート結果概要	33
III (参考)用語解説	47



.....

座談会「生活困窮者支援における
“地域支援”について考える」

.....

I 座談会「生活困窮者支援における地域支援を考える」

東京らしい地域共生社会づくりを目指し、地域の実情に応じた包括的支援体制の構築が進められている中、コロナ禍には新たに地域課題が顕在化し、その対応が求められました。コロナ禍において、多くの方が利用した、新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付*¹は、令和5年1月より一部償還が開始されています。

コロナ禍にこれまでは顕在化していなかった生活困窮が表出してきた中、生活困窮者自立支援制度*²における自立相談支援事業を受託している東京都内の12社協を対象に「コロナ禍に顕在化した生活困窮者支援の現状および取組み状況アンケート」を実施しました。

その内容をもとに、令和6年2月27日(火)、社協が自立相談支援事業を受託する2つの社協と、地域福祉コーディネーターを配置し活動を展開している3つの社協。そして、座長として、地域福祉、コミュニティソーシャルワーク、生活困窮者支援などを専門とし、幅広い研究をされている文京学院大学人間学部教授 中島修さんにお集まりいただき、生活困窮者支援における地域支援について語る座談会を開催しました。

以下、約2時間にわたる座談会の模様を紹介します。



座談会参加者

※所属・肩書は令和6年2月当時

[左から]

- ・飯田 公也さん [国立市社会福祉協議会地域生活支援課地域福祉係長]
- ・石塚 勝敏さん [小金井市社会福祉協議会地域支援係長/福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)]
- ・富田 千秋さん [清瀬市社会福祉協議会福祉総務課地域福祉係長]
- ・中島 修さん [座長・文京学院大学人間学部 人間福祉学科長 教授/博士(社会福祉学)]
- ・佐藤 浩美さん [豊島区民社会福祉協議会共生社会課自立相談支援担当/くらし・しごと相談支援センター チーフ]
- ・浦田 愛さん [文京区社会福祉協議会地域福祉推進係長]

(注1)本冊子の全体では、「地域福祉コーディネーター」の名称を使用しますが、各参加者の発言においては、各社協の呼称にあわせて「地域福祉コーディネーター」、「CSW」、「コミュニティソーシャルワーカー」と表記しています。

(注2)第I編中で「*」が付いている用語については、第III編「(参考)用語解説」にて解説しています。

座長：中島(文京学院大学)

コロナ禍を経た生活困窮者支援における国の動向として、令和5年12月に生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しの最終まとめが出されました。その中間まとめでも、生活困窮者自立支援事業の窓口と地域との連携、地域づくりの部分では、社協の地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等との連携の重要性や、家計改善の部分における日常生活自立支援事業との連携等も触れられています。

また、令和5年12月の最終報告は、今後の見通しを踏まえ、住まいの支援に着目した居住支援や生活保護のケースワーカーによる子ども分野への関わりの弱さ、制度的な関わりの不十分さなど、子どもの貧困への問題と対策について重点的に取り上げられています。

そのような中、今回の企画のような、社会福祉協議会(以下、「社協」という。)の地域福祉コーディネーター・CSW等が生活困窮者支援とどのように関わるかは非常に重要なことだと思います。生活困窮者自立支援制度のしくみ自体も、なかなか地域で知られていない現状があります。そのなかで、どのように連携していくのか。やはり、社協の強みを、どう活かせるかが非常に重要



です。社協が直接自立相談支援事業を受けているからつながれるだけでなく、自立相談支援事業を受けていない社協であっても、より地域づくりや地域のネットワーク化を目指していけるような「つながり」をテーマとした議論ができれば良いと思います。

1 コロナ禍を経た、生活困窮者支援の現状

(1) 自立相談支援機関からみた生活困窮者支援の現状

中島

まずは、生活困窮者自立相談支援事業を直接社協が実施している豊島区民社協の佐藤さんと、小金井市社協の石塚さんのお二人から、今の状況についてお話しただき、全員で共有した上で議論していけたらと思います。時間の長さなども自由です。ご自身の地域の特徴を交えながらお話しいただけますか。

佐藤(豊島区民社協)

豊島区では、やはり経済的なところで、複雑に課題が絡んでいる人が多いと思っています。徐々にコロナ禍が明け、求人市場は少しずつ回復して



きていて、仕事には就いているけれども困窮している方が多いという印象です。就労収入と資金の借入を合わせて、ようやく生計が成り立っている。また、収入はそれなりにあっても生活が回らず、生活保護も受給できず、債務の相談に至るケースもあります。そのような困窮された方の多くは、就労されていて、窓口への来所が難しい場合もあり、コンタクトを取り続けるということが難しい現状があります。

また、若い層の相談者がコロナ禍以降とても増えていると思います。相談者の年齢は幅広いですが、平均年齢は40代前半ぐらいで、20代から30代の相談者も多い印象です。若い層は、特に関係が切れやすいという特徴があります。一回相談をして、自分が知りたい一部分だけ少しアイデアが得られたり、解決したら、もう連絡が取れなくなってしまうことなどが多い印象です。

病気などから回復しても仕事に就けない方も結構いらっしゃいます。そのような方たちは、何かしらの課題があることが多く、明らかに障害があるとは言えないぐらいのコミュニケーションの課題であったり、家庭関係の課題が背景にあります。自信が持てずに次に進めない方が多いため、普段よりも手厚い支援を心がけたり、就労準備などを活用しながら支援をしている現状があります。

中島

今、お話していただいただけでも、現状が目には浮かびます。40代前半の方の相談が多いことや、関係が切れやすいために継続した支援がなかなか難しいということですね。特に、池袋のようなターミナル駅を持っているような地域では、一度限りの相談や、遠方から来た方などの相談もあり、継続した相談にならない方も多いかもしれないですね。

佐藤

いろいろな方面から、豊島区に住みたいと公共交通機関を乗り継いでたまたま来たとか、夜行バスの終点が池袋だったとか、そういう方がいらっしゃいますね。

中島

東京はそういう宿命があるかもしれないですね。特に池袋や新宿などは。

コロナ禍以降も、経済的にも複雑に課題が絡んだ相談が多く、特に若い世代の相談が増加しているが、継続した相談を続けることが難しい。

石塚(小金井市社協)

最初の電話相談などでも、関係が途切れないように持っていくことが難しく、うまくいかない場合もあります。「何とかここにつながったね」、「一度こちらに来てもらえそうか」というように、もう一度電話がもらえそうだと感じる時や、こちら側から連絡ができる状況がくれたと感じる瞬間。



この“相談の入口ができるかできないか”の場面では、ここで途絶えてしまわないようにと気を遣います。経験を重ねている職員は、ある程度対応できるのですが、新しい職員がすぐに電話を取ってうまくできるかという、難しいところがあります。そういう意味で、新しい職員にどのように教えていくのが課題になっています。事前に十分に訓練を受けてから相談業務に就くわけではないため、どうしても現場で経験しながら学ぶことになってしまいます。

中島

生活困窮者支援の難しさの一つは、支援の必要性を自覚していない方が多いという点です。そのため、「お金がもらえるから来た」といった断片的な主訴になりがちで、経験の浅い職員がアセスメントを試みると、「そこまで喋りたくない」とか、「なんでそこまで言わなきゃいけないのか」というやり取りになってしまう難しさがありますね。では、どのように若い職員を育てていくのですか。

石塚

そこは、本当にやりながらですね。実際、もう現場に入っているわけですので、その中で、例えば電話の最初の段階で根掘り葉掘り聞くのではなく、一旦止めて、「お話はわかりました。もう一度こちらからお電話しますね」など、相談の流れをきちんと組み立てることや、一度に全部聞こうとしないという姿勢を心がけること。まずはそういったことを伝えていくのが大事だと思います。

中島

なるほど、あまり踏み込みすぎずに、ある程度手前のところで止めておくことも必要ということですね。

石塚

一旦、「わかりました。こちらでも考えてみますね。また、ご連絡差しあげてもいいですか」という感じです。

中島

その辺りは、やはり介護分野や障害者分野での支援とは少し違うところですね。しっかりアセスメントすることは大事ですけど、生活困窮者への対応の場合はすすめ方が少し違いますよね。

生活困窮者からの相談は、断片的な主訴から始まる 경우가多く、アセスメントをするにも工夫が必要となる。

佐藤

「住居を確保したい」という相談でも、住居確保給付金^{*3}の要件には該当せず対象外であることを伝えると、「じゃあいいです」とそこで話が終わってしまうことが多くあります。問い合わせをしてくるということは困っているということですので、もし話

が聞けるようであれば、さらに「何かできることがあるかもしれないので、少し聞いていいですか」と聞くように心がけています。匿名の場合が多いですが、もし話が聞けないようであれば、可能な限りお名前と電話番号を聞くようにと担当内に伝えています。1週間なり2週間、場合によっては1ヶ月と、少し期間を置いた後に、「その後どうなりましたか」など、フォローアップという形で電話をするように伝えています。

中島

そうですね。その人の困りごとと全体像がすごく見えにくいということがありますね。自立相談支援機関の窓口では、もしかしたらごく一部だけを見て支援をしている人が多いのかもしれないですね。先ほどのように、「踏み込まない」ということも含めると、「最初からすべての自分を開示したくないであろうから、多分ここまでののではないか」、「ここでちょっと止めて、少し関係性ができたら、もう少し踏み込んで」、という具合でしょうか。

石塚

「このような困りごとで来る人はだいたいこんな感じで困っているだろう」、「だからこれを聞いたほうがいい」などと、勝手にこちら側でモデル化しながら進めてしまう傾向があります。すると、相談者側は、どんどん聞かれるばかりで、「別にそんなことを言うために相談したわけじゃないのに」とか、「何をこの人は聞いているんだ」、と思われてしまう。こうした理由で、関係性をつくる最初の段階がうまく行かないということはありませんね。

中島

豊島区は池袋を中心としたターミナル駅。小金井市はやはりベッドタウンというイメージでしょうか。違いはありますでしょうか。

石塚

小金井市では20代から80代までの初回相談、地域相談を年代別で見たときに、もちろんでこぼこはありますが、この年代が多いという突出した傾向はなく、どの年代からも相談があります。ここ最近の相談の特徴は、高齢者の立ち退きの問題が多いことです。今まで何とか仕事もして家賃を払って生活してきたが、高齢になり仕事もできない。そのような中、家が古くなったため退去してほしいとなったときに、年金収入だけではその後の生活もままならず、さらに、身寄りがいないため、次の住まいを探すこと自体が本当に大変という方が多くなっている印象があります。

また、40代、50代ぐらいの方での住まいの問題となると、なかなか働けないとか、今まで遺産相続で暮らしていたけれども、いよいよそれが尽きてしまい、住み替えたいけれど生活のレベルを落とせない。高額家賃の物件に住み続けていたこともあり、こだわりが強い。今後のことも考えて、生活保護基準内の低家賃の物件を勧めても、本人は受け入れがたい。住まいを単純に探すというだけではなくて、様々な生活課題がある。それは、家族間の問題であったり、個人的に抱えている問題であっ

たりと多岐にわたることもあり、それらの課題や問題についても話をしっかり聞いてからではないと、ただ「住まいを探そう」と言っても、住まい探しさえきちんとできないということが、最近とても多い印象があります。

ひとり親の方について、子育て関係の担当から住まい探しの依頼を受けることがあります。多くの場合、家だけを探そうとすると失敗します。先の課題を見据え、整理したうえで家を探す。そういうところをきちんとやるべき案件が散見されるようになっていきます。住まい探しの相談に来て、ご本人の状況も含めて確認していく必要があるということは明確です。

相談が突出している年代はないが、住まいに関する問題を抱える相談が多い。単に住まい探しを支援するだけでは解決しない、複合的な課題を抱えている。

中島

生活困窮者に対する支援というのは、まず目の前の「生活費」や「住まい」、「仕事」などの明確な困りごとからスタートする。この断片的にしか見えないところから、立ち止まったり、踏み込んだりと関係性を構築しながら支援を続けていくことで、だんだんと全体像が見えてくる。そういう支援の難しさがありますね。住まいの問題も、背景には高齢化があったり、就労ができなくなったり、生活レベルが下げられなかったり、家族の問題があったり。佐藤さん、石塚さんのお話に共通していた「断片的な支援」というものは、一つの課題かもしれないですね。

(2) 地域福祉コーディネーターからみた生活困窮者支援の現状

中島

お二方の話を聞いたところで、浦田さんはいかがでしょう。文京区は社協以外が自立相談支援事業の窓口を担当していますが、社協として、どのようなことを意識しながら連携しているかなどについて教えていただけますか。

浦田(文京区社協)

文京区社協では、平成24年に地域福祉コーディネーターの配置を開始しています。その後、平成27年度より生活困窮者自立支援制度が始まりましたが、文京区の自立相談支援事業は民間事業者に委託され、相談窓口は区役所庁舎に置かれています。

地域福祉コーディネーターが関わる方というのは、そもそも窓口に来ない方で、そのだいたい生活困窮の方というのが実情です。窓口にも来られないような複合的な課題を抱えている方を、様々な周囲の情報を得ながら訪問していくような感じです。

社協と自立相談支援事業の窓口は、お互いに得意なところと不得意なところがあると思っています。文京区の自立相談支援窓口が得意とするところは、転居とか転



職などの支援。また、庁内を一緒に回ってくれるような庁内連携などです。その点はすごくスムーズです。一方、アウトリーチや多機関連携など地域とつながるところでは地域福祉コーディネーターが、自立相談支援事業の担当に関わってもらい、一緒に訪問するなど連携することがあります。

また、生活福祉資金の貸付業務とも、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等特例貸付(以下、「特例貸付」とする。)において連携することが多々あります。コロナ禍以前は、制度のはざまに陥っているケースを探しに、文京区内のあちこちに頻繁に出ていました。ですが、特例貸付の開始により、非常にたくさんの相談が来るようになりました。特例貸付により、社協はお金を貸してくれるところというイメージがついたためか、そもそも貸付ができない方からの相談も入ってきます。そこには、複合的な要素が絡んだ内容が多く、虐待やDV、外国籍の方の問題など、本当にいろいろな相談が混ざり合っている状態です。

社協の特例貸付によって、今まで見えてこなかった複合的な課題や問題があちこちで顕在化した。

中島

文京区ではどのような相談が多いですか。

浦田

SOSが出しづらい方が多い印象があります。「こんなもの(お金)を借りに来る人なんかいないですよ」と。「そんなことないですよ、毎日何件も電話がありますよ」と伝えていますが、ご本人たちには窓口に来るハードルの高さがすごくあるなと感じています。

また、そもそも家賃相場が高いために、収入はあるけれど支出も多いという、生活のしづらさのようなものがあると思います。生活保護には至らないが、生活レベルは生活保護基準以下という方も、一定いらっしゃる印象があります。

元々はお金があったが使い切ってしまった。でも、生活習慣は変えられない。資金の貸付ができれば、それをきっかけにしてつながることができますが、貸せない場合につながっていくことの難しさがすごくあると思います。資金貸付の担当者と地域福祉コーディネーターが連携しながら相談を受けていますが、「こんなに？」と思うほど、たくさんの相談が来ます。

中島

元々、生活福祉資金は貸付要件があり、ある程度貸付対象が限られているしくみですが、特例貸付によって、相談の急増とともにニーズが非常に見えやすくなったように思えますね。

浦田

現在も、資金を借りたいという相談が多くあります。直近では年金担保融資^{*4}の

終了による影響もあるのかもしれませんが。

石塚

家計管理がコントロールできない状態になり、生計が維持できていない方は、年金担保融資を借りてしまい、その後の日々の生活が苦しくなり、税金や介護保険料の未納につながるケースがあります。小金井市では、家計相談員が入って、「こういうふうにして整えていこう」とアドバイスを言ったりしています。

中島

特例貸付は、ニーズを発見するという意味では、すごく社協が注目されました。そこは大きかったと思います。しかし、今お話を聞いたように、自立相談支援機関と社協の関係でいうと、自立相談支援事業の窓口は個別の支援になっていくので、先ほど出てきたようなアウトリーチや多機関連携、地域とのつながりとか、外部との関係というところはどうしても弱くなってしまいます。この辺は、地域福祉コーディネーターに期待していると国も言っていますが、そのところをもう少し皆さんに聞いてみたいと思います。では、飯田さんいかがでしょうか。

飯田(国立市社協)

国立市は、市の直営で福祉総合相談窓口があり、自立相談支援事業の窓口になっています。社協はそのうちの家計相談改善支援事業を受託しています。個別のケースなどのいろいろな相談も市が窓口になっているため、市と協力しながら一緒に動いています。



コロナ禍に入り、特例貸付によって相談件数も増えましたが、貸付の対象にならないケースもありました。貸付ができなかった場合は、経済的支援ではないですが、例えば、フードパントリー、食支援を行っているところの情報提供を行ったり、社協主催のフードパントリー事業からつながりをつくるなど、食を通じた支援を続けていくことでの途絶えない支援があるのではないかと思います。月1回というルールはあるものの、食料支援を通じてつながり続けるように心がけています。

また地域性からいうと、国立市は規模の小さい地域であり、いろいろな人が市外から流入してくることは少ない一方で、市内には古くからつながりが強い地域があります。そのためか、家族間の課題をあまり外に出せず抱えてしまうというケースが多く、相談につながったときには深刻な状況になっていることもあります。8050問題、9060問題など高齢の親御さんからの相談をはじめ、家庭の親子関係のことから、経済的なことまで様々です。

コロナ禍以前に、ひきこもりの家族会が立ち上がり、その後、当事者会も始まりました。一つずつこういったものが浸透し、アウトリーチも行っていますが、なかなか当事者には会えなかったりします。「どこの誰が来たんだ」みたいな話になりま

すので、まずは家族のサポートというところで支援をしています。

それ以外には、外国籍の方の貸付相談も多く、特に飲食関係や大学関係の学生からの相談がありました。外国籍の方は、お子さん連れなど複数世帯が多く、例えば、お子さんが日本の学校に馴染めない。特に学校に行っても、コミュニケーションがみんなとうまく取れないため、不登校になったり、学校に行きづらくなっているという相談があります。これらに関しては、いろいろな地域のみなさんと一緒に日本語を教えて、日本語を学べる機会といった学習支援を実施します。外国にルーツのある方による学習支援に社協の職員も付いて、個別相談やその後の支援につなげるといった取組みを通して、途切れさせない支援を行っているところです。

中島

ここでのポイントは、相談に来たときには、すでに我慢して限界まで頑張り、どうしようもなくなっているという状況。これだと遅いですよね。もう少し早ければというところでも、地域福祉コーディネーターの力が必要とされます。相談できない人に対するアプローチなどによって、自立相談支援事業の窓口よりも早く発見できる場合もあります。また、周囲に声を上げづらい地域があることも大きなテーマですね。

飯田

今でも、「ひきこもりがちの子がいる」と周囲から言われてしまうような地域もあります。どうしても表に出せず、隠さざるを得ない状況が続いてしまうことで、家の中の状態がひどく劣悪な環境になっていることがあります。

中島

なかなか経済的な理由とか、生活の困難というものは、周囲の人に言いにくいですよ。そういう意味で、特に関係性の深い地域ほど隠してしまうのかもしれないね。

飯田

家族会や当事者会の参加者は、当該地域に住む方はむしろ少ないぐらいで、他の地域の方が多いです。参加している方に聞くと、住んでいる地域だと顔見知りがいるため、参加しづらいという話もあります。

つながりの強い地域は、生活の課題や問題を出しづらいこともある。声を上げにくい状況があることも理解し、途切れさせない支援が大事。

中島

文京区も比較的、以前から住んでいる方が多そうですが、いかがでしょうか。

浦田

文京区は、面積は小さいですが人口は多く、大学数も多いため人の入れ替えが激

しい地域です。そのような状況に紛れこんでしまい、閉鎖的ではない地域であっても、周囲に声を出しづらいことはあると思います。都市部ならではの流動性のようなものを感じます。

中島

豊島区とも重なるところがありますね。豊島区も相当、人口は入れ替わりますよね。

佐藤

そうですね。また、連絡が途絶えてしまい、心配になり訪問して様子を見に行こうと思っても、集合住宅のオートロックにより訪問ができないことも多いです。

中島

地域福祉の観点からすると地域のつながりは大事ですが、生活困窮者支援の場合は、状況を他者に知られたくないということがあって、難しいのかもしれない。

飯田

家族で抱え込んでいるというケースはそれほど多くあるわけではないですが、深刻な問題になってしまう大体のケースは、知られたくないという状況があるからと感じます。80代、90代になる高齢の親と、50代、60代になる子の問題。今まで障害の認定も受けずに子と暮らしてきたが、いよいよ親が認知症になった。民生委員や地域の方から「ちょっと大丈夫なの？」という情報が入り、確認を進めていくと、病院につながっていなかったり、障害年金の手続きができていなかったり、本人の同意をどうやって得るかなど、そういうところから一つひとつ関係者に声を掛けながらつなげていくことは、やはり自立相談支援機関だけではできないと感じます。

関係機関との強固なパイプのようなものは無くても、「実はこういう方がいて、ちょっと一緒に考えてほしい」と協力を依頼して、「お互いに状況を見てみようか」と言い合えるような関係づくりが大切だと思います。「うちに関係があるんですか」など、最初はそんな感じのことが多かったのですが、いろいろやっていく中で、他の機関とも「この部分であれば協力できる」などと、つながりを良くすることを実践しているところです。緊急のカンファレンスの開催などでは、どこが旗振り役や音頭をとるかが決まらずに、結果として社協に集まってもらうということは結構あります。

ここまでのまとめ

中島

今までの議論を整理すると、生活困窮者支援の相談というものは、断片的な相談になりがちだという点と、もう一つは、状況が深刻化してから相談窓口につながる人が多いということ。やはり、地域とのつながりの中で生活が困窮状態にあることを外には出しにくい。そういう、問題、課題の表出のしにくさがあるなかで、自立相談支援機関での多機関連携というところに少し課題があるということ。こういうところに、自立相談支援機関の課題、逆に言えば「連携の大事さ」があると思います。

中島

清瀬市は非常に社会福祉施設等がたくさんあるという地域性があり、社会福祉法人のネットワークも構築されていると思います。今まで出てきたような様々な相談というものを、かなり施設などの機関が受け止めてきている状況もあると思うのですが、多機関連携の重要性や難しさなどを含めて清瀬市の取り組みなどはいかがでしょうか。

富田(清瀬市社協)

清瀬市は、住民に占める低所得者の割合は多く、生活保護受給率は30%(3%)、高齢者の割合も約30%という状況です。人口もそれなりに多いですが、高齢化も進んでいます。特徴的なこととしては、家賃の高騰などによる、家賃の低い物件や都営住宅等への入居を頼りに、市外部からの流入が多い傾向があります。

社会福祉法人においては、古くからある施設にも少しずつ考え方の変化が見られています。施設近隣の地域課題に目を向け、施設が周辺地域の方の相談を引き受けたり、近隣に住む高齢者を気にかけているというような施設がある一方で、法律に基づいた事業を忠実に展開することに力を入れる施設もあるなど、そのあたりが段々と分かれて来ている印象があります。そうはいつても、一つひとつの丁寧なアプローチが困っている人のためになるという共通意識から、社会福祉法人の連携においても、3年前から生活に困窮している方々への支援を一つテーマに据えて検討を進めています。

地域との関係という部分では、施設側の地域への関わり方が少し変化してきている影響からか、最初のころは、生活困窮者をテーマにしても、「どういうふうに困っている人がいるのかわからない、見えづらい」ということがありました。そのため、特例貸付やフードバンクなどで受けてきた相談を、社会福祉法人のみなさんに、こんな相談がありますよと話をしてみたところ、「児童養護施設を退所した後、その子たちが困っているかもしれない」というように、気づきが少しずつ出てきたりしています。徐々に前向きな議論へと進んできているのではないかと感じているところです。



社会福祉法人にも、それぞれ様々な考え方がある。でも、困っている人のために…という共通意識がある。社会福祉法人との連携は、少しずつ前進してきている。

その中で、社会福祉法人のネットワークで、令和4年度から取り組み始めた「ひとまず相談」の看板を掲げた「はたらく相談会」があります。一足飛びに就労に行ける人ばかりではないため、中間的就労のような段階的な働き方、もしくは参加する、何かに関わる、外に出るだけでもかまわないというように、背景にある生活相談も一体的にできる場として取り組み始めています。令和4年度は10名程度の相談でしたが、令和5年度は26名の相談を受けるまでになっています。

特に20代の方からは、「ひきこもっています」とか、「就職活動がうまくいきません」とか、「社会との接点が途切れてしまった」という相談がありました。しかし、この場をきっかけに「つながってみようかな」と思っていただけの方は少なくなかったという印象です。それでも、地域に一步出るといふか、そういったものがやはり大事なんだなということをおもひなで話しています。

コロナ禍が始まってから、お子さんたちの食支援などをやりたいと、住民の方が社協に相談に来たことがあります。しかし、実際にニーズがどうなのか、近くの小学校の先生に聞きに行ってみたところ、「うちの小学校にはそういう問題はありません」と言われてしまう。「いません」と言われてしまうと、それ以上、住民の方たちは動けなくなってしまう。ここをつなげるのがひょっとしたら社協の役割の一つかなと思っています。

石塚

まさにそういうところが、我々が着目すべきところではないかと思ひます。日々の相談を受けるなかで、課題はいろいろあります。今ですと、子ども食堂の問題もそうです。そういう必要性のある方が地域にいるということをお、我々が相談を受ける中で把握していくわけです。例えば、先ほどの子ども食堂をやりたいという人がいたならば、その方たちに、「実はこのような地域の状況なので、このように関わっていただければ、立ち上げを一緒に支援していくのでつくってみませんか」といふような働きかけになっていくのかなと思ひます。

自立相談支援機関の側からとすると、日々の相談の蓄積といひますか、地域にある困りごとを把握してきているため、地域住民の方と何ができるのか、もしくは自分たちで何ができるかを常に考えていくことが大切だと感じます。就労に簡単に結びつかないような方も多くいらっしやいます。そういう人たちの想ひが、だんだん相談で見えてきます。話を聞いたりするなかで、「同じような人が集まれる居場所をつくりたい」といふ話になれば、「みんなにも声かけてみようか」と動いて、居場所を立ち上げていく。立ち上げたら、定期的に開催を続けていくことで、つながれていない人も居場所につながる。さらに、我々が日々地域に出ていって、関係者といろいろ話をして、「仕事まですぐには結びつかない人なのだけれど、短い時間だけでも働けるような場所はないか。アルバイトじゃなくてもいいので、何かつながれる場所がないか」と伝えてみる。「だったら、こふいうのどう？」と提案してくれるわけです。

“もしかしたらうまくいくかもしれない”と、先につなげていく。少しずつではあるが、そのこふようなカタチができるのは、やはり、日々相談を受けているから。そこが大事。

中島

自立相談支援機関の窓口は、困窮している方の相談が集まってくるこころなので、これだけの内容があるのだと思ひます。一方、学校になると、子どもたちも自分が貧しい暮らしをしているといふことは知られたくないですし、中学生にもなると、

ひとり親家庭でも携帯電話を所有して連絡を取っていたりしているために、外からは全然、困窮しているようには見えませんよね。

子どもの貧困は、子ども自身が周りから見えないように、気づかれないようにしますし、学校の先生も、普通に教えているだけでは、「うちのクラスにはそういう人はいませんね」となってしまいがちです。だから非常に違和感があります。地域には困窮状態にある子どもがいることがわかっているのに、学校に行くと「いません」と言われてしまうという、距離感のようなものはありますね。

石塚

学校の先生は家庭の経済状況まではわからないのは仕方ありませんが、一方で、学校の先生たちも大変なんだろうなというのはよくわかります。例えば、「給食費を何とか払ってほしい。給食費を払ってもらえないと給食を食べさせられないんです」という学校の困りごとがあります。しかし、そこだけに着目していても何も解決しません。なぜ、そのような状況になってしまっているのか、全体像をきちんと見て、関係者で集まって一つひとつ解決していくということが大事なんだろうなと思います。

中島

学校側としてもどうしようかと悩んでいるのかもしれないですね。今の学校は家庭訪問もしくなりましたし、なかなか経済的な面を含め見えにくいですね。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが活躍しているとはいえ、配置人数も多くありません。だから、子どもの貧困は見えにくい。この辺りについて、豊島区では、子どもに関連するところではいかがですか。

佐藤

豊島区では、子ども食堂がネットワークを組んで連携しています。また、生活困窮者自立支援事業の子どもの学習・生活支援事業を社協が受託しています。元々、地域に点在していた学習支援団体などをネットワーク化して、月に1回定例会を開催したり、学習会の会場費助成を行っています。ネットワークには区の教育や子育て部門も参加しています。そこに、困っていらっしゃるお子さんについてCSWや民生委員などから情報が入ります。家庭も含めた困りごとがあるかもしれない子がいる場合は、定例会のつながりを通して、個別の学習会につないだり、自立相談支援機関につないだりと、ネットワークができています。最近でも、新たな学習会が立ち上がるなど活発化しており、加盟する団体も増えてきています。



中島

豊島区の場合は、社協が自立相談支援機関を受託していますが、CSWが間に入

り、子ども食堂や学習支援のネットワークへとうまくつなげて一体的に取り組まれていますね。このように、うまくネットワークを活かしていけると良いと思います。

2 生活困窮者支援における、社協内での連携について

中島

次に、社協内の連携も含めた話に移っていきたいと思います。文京区は学習支援にも積極的に取り組んでいますし、周囲に学校が多い環境もありますが、社協内でどのように連携を行っていますか。

浦田

文京では、学習支援団体が就学援助の利用者を対象に区内4ヶ所で学習支援を行っており、連携しています。それぞれの地区で学習支援団体とは別の住民が子ども食堂を立ち上げ、そこと学習支援団体をつなげています。学習支援が入口になることが結構あると思います。子ども食堂は、区内に13ヶ所ほどあるのですが、そこがすごくいいなと思っています。多くは、かなり緩やかなつながりです。住民同士の間で課題が見えてくるものもありますし、専門職が子ども食堂につながる過程で見えてくることもあります。

子ども食堂は、子ども分野のいろいろな課題が見えやすくなり、私たちがつながるきっかけにもなった。

浦田

家でご飯を作るのは大変です。週に1回でも、月に1回でも「食べられる」ことに対する抵抗感はとても低いと思います。相談というとハードルが上がってしましますが、「子ども食堂にどうぞ」という誘いは、割と抵抗なく来ていただける感じがします。

つながっておくと、周囲にいる方も見守ってくださるので、支援しなければならないタイミングが見えることもあります。個別支援と地域支援を行き来しながら、子どもの支援がしやすくなった気がします。また、子ども家庭支援センターとかスクールソーシャルワーカーともつながるきっかけになり、連携が進んだ気がします。

コロナ禍において、子どもに限らず「食」でのつながりは大事だと思いました。そこで、特例貸付でつながってきた方の何名かに声掛けをして、月に1回「大人食堂」を行っています。60代から70代ぐらいで、体は元気で仕事もしているけれども、つながりがないような、1日誰とも喋らないような男性などを意識的につなげています。子ども食堂を行っている同世代の女性たちとも、はじめのうちはご



飯を作るだけという関係でしたが、もっと食堂を賑やかな場にできないかと何度も一緒に考えてくださったことで、最近はワイワイと会話ができるようになり、1年以上続いています。

「食」を通じた支援に“応用編的な発展”もあるんだな。という発見があった。

飯田

国立市内にある商店会の会長さんは、子どもたちと接していると、学校給食がないときに困るとい話や、親が働いていて、夜ご飯もお弁当なんだという話をよく聞くとのことでした。「商店会はお客が減ってしまい厳しいけれど、何かできないか」という相談を受け、商店会と社協と一緒に考えるチームをつくり、令和2年8月に「ひとこえプロジェクト(新型コロナウイルス対策緊急支援事業)」を実施しました。行政にも協力を得て、市内のひとり親世帯の保護者、児童を対象に、1人5,000円相当の「ごはんチケット」を申込世帯に配布しました。市内の約60以上の店舗からチケット利用店として協力が得られ、親子連れから子ども一人でも、対象店舗にて飲食が可能でした。これまで一緒に関わることのなかった商店と、福祉という視点で一緒に目標に向かって取り組めたこと、そして地域で起きている現状がお互いに明確化され、認識できたという意味で、とても良かったと思います。

「ひとこえ」をなぜつけたか。親子連れでも、子ども1人でも、お店に来てもらったときに“ひとこえ”声をかけ合い、つながりを大切にしようという商店からの提案。

飯田

また、仕事でも就労支援事業でもないですが、何か自分が地域に貢献できるものとして、ひきこもりや生きづらさを感じている方に、回収したごはんチケットを数えてもらう作業などを、30分とか1時間などの超短時間雇用を結んで活動してもらっています。少し地域貢献できて、何か自信になった。お金をもらって自分で好きなものを買える、という経験なども生まれています。

中島

まさに、地域福祉コーディネーターならではの取組みですね。商店街のつながりのなかで、当事者の方の役割が生まれてくるのがとても良いと思います。こういった地域の活動が生まれてくると、自立相談支援機関は助かるのではないのでしょうか。

石塚

地域では、いろいろな活動があるので、我々も着目し、参加できるものには一緒に参加していくことを心がけています。小金井市でも商店街、町会、幼稚園や保育園、それから高齢者施設などがメンバーになっている地域のネットワークと一緒に入っていき、引きこもりがちだった方をアルバイトにつないでもらうなども行っています。

保育園と幼稚園が連携して何か活動してみるとか、様々なことが地域のネットワー

クの中で行われている。こういう場所に参加してみると、地域で何が行われているのかを知ることができますし、今社協で把握していることを皆さんに伝え、共有できるようにもなります。

「実はこういうことがあるんだね」、「こうすればよかったんだ」と、お互いに共感し合えるような場所にどんどんなっていく。だから、積極的に外に出ていかなければいけない。我々も勢いがつく。もっとできるんじゃないかと。

石塚

実際に、地域にある尼寺より「場所を貸したい」という話がありました。ただ、場所として使用するにはハードルが高いことがわかり、使うのは少し大変かもねと話していたら、「境内の掃除」とか、「竹を割る」とか、そういったこともやってもらいたいということがわかり、それらを就労準備支援事業の一環で行っています。決められた日以外でも、自分で好きに行って活動することもできる。活気が出てきて、尼寺の雰囲気も良くなってきました。

浦田

自立相談支援事業の範囲で、社会資源開発までやられているのですか？

石塚

基本的には、就労準備支援事業の範囲での取り組みです。例えば、有料老人ホームの清掃も行っています。初めは花壇の清掃などの外回りが中心でしたが、この前は、お風呂清掃もやらせてもらえました。施設によっては、就労準備支援として協定書を取り交わしているところもあります。これらの背景には、相談支援包括化推進員の配置によって、自立相談支援機関だけの人数ではできなかった活動ができるようになったという背景もあります。

浦田

地域福祉コーディネーターと資金貸付の担当との連携において、互いにどこからどこまでを担当するかが難しいときがあります。資金貸付の担当では、個別支援として先の支援につなげるところまではできるけれど、就労につなげるプログラムをつくるなど資源開発は難しい。地域福祉コーディネーターは、地域支援全般を行っているため、あまりにも個人に限定した支援はやりきれない。こういうスキームはもっと別で必要ではないかと聞いていて感じました。

佐藤

豊島区でも自立相談支援機関だけでは地域開発まではなかなか難しいので、社協のCSWに助けられています。就労準備などで就労体験ができそうな企業などを探していたところ、CSW経由で企業側から、地域に開放したカフェをつくりたいとか、元民生委員の方からカフェを開きたいという声を拾うことができ、そこから就労準備支援につながっていったり。自立相談支援機関は、それらを利用させてもらい、

連携して取り組んでいます。

中島

自立相談支援機関は個人の相談を受けることが多い。反対に地域とのつながりについては、地域福祉コーディネーター、CSW、あるいは先ほど出てきたような子ども食堂のネットワークなどが広く活動している。自立相談支援機関は、それらをうまく利用しながらつながっていけば良いと思います。石塚さんの尼寺の話も面白いですね。社協ならではの自立相談支援機関のつながりみたいな。

今後は重層的支援体制整備事業^{*5}(以下、「重層事業」とする)も絡んでくることと思います。生活困窮者の相談の形はどんどん変化してきている。そのような中で、飯田さんからお話があった、商店街でのひとこえプロジェクトや、浦田さんからお話があった、特例貸付で見えてきた、生きづらさを抱えている方などが、社協内の連携においてどんなふうにつながっていくのか。これも、これからの重要なポイントになってくると思います。

飯田

何が連携できていて、何が連携できていないのか、よくわからない感じがあります。国立市は、資金貸付の担当、家計改善の相談員、コミュニティソーシャルワーカーとの間で、トライアングルのように相談ケースが回ってしまうこともあります。ケースによって権利擁護につなぐとか、市の自立相談支援機関につなぐとか、コミュニティソーシャルワーカーが介入するなど、相談の振り分けをすること。このような交通整理をする役目が大事だと思います。

富田

浦田さんからお話があったように、清瀬市社協でも同じ係に資金貸付の担当と地域福祉コーディネーターを配置しており、係が大きくなってきたため「地域系」と「個別系」にチームを分けています。一緒にいることのメリットとしては、「お金貸してください」とか「お金の相談です」というような資金が相談の入口となっているケースを非常に拾いやすくなりました。その一方で、どこまでを担当するか。どこから地域福祉コーディネーターの相談となるのか。その辺りの整理はなかなか難しいところがあります。

その中でも、担当者同士で異なる視点からケースを見ていくことで、こんがらがっている部分が見えてきたり、表面化していない課題に気づいたり、もっと辛抱強く関わってみよう等と共有できたりすることもあります。例えば、「お金を借りたい」という表面上の主訴であっても、実際の背景を辿っていくと、本当に見えなかったものがあるなど気づきます。連携が取れているかということ、まだどうやって連携しようかと手探り状態というところでは。

連携するために「どうしていいか？」と言葉を発していかないと、整理をしていけない。

中島

コロナの影響により特例的に貸付要件が緩和され、貸付対象が相当広がったことにより、生活困窮になった外国籍の方もたくさん貸付を受け、個別に起きている課題などが見やすくなりました。資金の担当とコミュニティソーシャルワーカーの役割分担は少し手探りの状態だとしても、特例貸付によって見えてきた部分というのは非常に大きいですね。

浦田

資金の貸付は「ツール」になってきたのではないかという気がします。最近、資金貸付の担当に入ってきた相談内容を聞いて、複数の機関が関わりそうな内容だと思ったら、その入口からできるだけコーディネーターと共有して進めるようにしています。相談の途中から関係性を構築していくのは難しいと思うこともあり、複合的な課題を含んでいるケースは、最初から関わるようにしてもらっています。地域包括支援センターとのやり取りや、障害関係のやり取りなどはコーディネーターの役割、債務整理などにつなげる場合は資金貸付と自立相談支援機関に任せるというように、段々見えてきたような気がします。

中島

一緒に考え、アイデアも出し合えるから連携もしやすくなっていきますね。

浦田

例えば、不登校になり、高校受験を希望しないという世帯には、コーディネーターが介入し、「高校に行かなくてもこういう居場所があるよ」という案内を、相談のタイミングでできるとスムーズだなと思います。生活福祉資金だけでなく、受験生チャレンジ支援貸付事業^{*6}においても、申し込みしようと相談には来ますが、急に「高校には行かない」となるケースもあります。ずっと不登校、でも通信は行こうと思って申し込むのですが、自信がなくて躊躇してしまい、途中で取り下げてしまう。特に、高校から先は、つながりづらくなるため、このタイミングがチャンスだなと。地域資源を案内したりすると、結構つながったりします。そういう連携が割とできるようになってきたと思います。

中島

確かに、最初からチームで取り組み始めると、連携もしやすいですね。

浦田

私も地域福祉コーディネーターをずっとやってきているので、誰かが「ここの担当とここの担当で動こう」と振り分けられた方が動きやすいのかなと思います。

中島

それはとても大事ですね。豊島区もそのような役割をCSWがやっていると思います。最初は、縦割りのようだった状態をCSWがある程度を整理してそれぞれに割振っていくことで、それぞれの課でも何とかできるようになる。まさにCSW、地域福祉コーディネーターが整理するというのは、とても大事な機能となっている。そんな気がしますね。でも、社協内の連携に課題があると、さっき石塚さんがおっしゃっていて、その辺りの苦労もありますよね。

石塚

そうですね。コロナ禍の途中まで資金貸付(受験生チャレンジ支援貸付事業を含む)と自立相談支援窓口を一体的に行っていましたが、今はそれぞれを分けています。相談員に聞いてみたところ、分かれていた方が良いとのことでした。というのは、資金貸付の相談まで全員で受けていると、「社協はお金を借りに来るところ」となってしまう、その先、なかなかつなぐ話に持っていくことが難しくなる。担当を分けたことで、「別の担当ではお金のことだけではない相談ができますよ」とつないでもらって、自立相談支援の窓口にて、もう一度整理をして対応する。連携という話の中で非常に大事なことは、「役割分担」だと思います。

お互いに示し合わせて、流れを確認しながら役割分担をしていくこと。すべてを解決するわけではない。ある程度の道筋をつくっていく。それが動く連携ではないか。

石塚

社協の中に置き換えたときに、「うちの担当の仕事じゃないから」というようなことも起こり得ます。連携、連携とよく言われていますが、例えば、民生委員が社協に「今度、ボランティアで〇〇という活動がありますよね」と聞いてきたときに、自立相談支援担当の職員がそのボランティアの活動を知らずに応じられなかったことがありました。「同じ社協なのに答えられなかった。これは連携が取れていないってことですよね」と、連携ができていないと受け止めた職員がいました。これは、単に知らなかったというだけの話。全部を把握するわけにはいかないわけだから、自分たちの担当ではわからなくても仕方ないよ、と話をしたことがありました。“連携”はとても良い言葉ですが、十分理解したうえで使う必要があるといつも思います。

中島

社協で働く職員数も増えてきていますし、部署によっては建物が分かれていたりすると連携が取りにくかったりしますよね。役割を分けたことで、より連携がしやすくなるようになっていくと良いと感じます。豊島区は事務所が分かれています、どんな工夫をしていますか。

佐藤

最近、社協内で連携ができていないとは以前ほど感じなくなりました。その一

つが、本年度よりボランティアセンター、生活支援コーディネーターと、CSWと自立相談支援機関が同じ課になったため、毎朝打ち合わせをしますし、月に1回の定例会では事例検討を行いながら情報共有をしています。また、人事異動によって、職員同士の顔や、別の担当業務を知れるようになり、「ここまでは〇〇担当でやって、ここからは〇〇担当に引き継いでいこう」というような、コミュニケーションも取れていると思います。工夫という点では、やはり会議を定期的に行うところ。課が一緒になって情報共有する場が増えたというところが大きいかなとは思っています。



浦田

豊島区はCSWの配置が文京区より早かったと思います。文京区も、地域福祉コーディネーターを配置して10年が経過しており、コーディネーター経験者が社協内にも複数います。それにより、役割範囲が分かるようになり連携しやすくなってきました。

佐藤

確かにそれはありますね。自立相談支援機関での家計相談支援と権利擁護事業との境目は難しいところがありました。ですが、私自身含め人事異動で担当を行き来したりすることで、お互いが理解できたというところは大きいと思いますね。

中島

人事異動することによって、CSWが組織内にうまく散らばって、それぞれの機能が共有されるということ。それはいいことです。また、情報交換を密にしたり、定期的な会議を開くこと。それを積み重ねていき、考えが共有されていくことが大事なんですね。組織として、こういうことを一緒にやっっていこうという“ミッション”が共有されるということになる。

3 生活困窮者支援における参加支援、地域支援に向けて

中島

今までのお話で、「参加支援」や「地域支援」のところで、社協らしい実践が出てきました。石塚さんからもありましたが、重層事業が都内でも始まってきている中で、「参加支援」や「地域づくり」に向けた支援などで、社協がどんな役割を果たしていくかについて、今どんなふうにお考えでしょうか。浦田さんはいかがでしょう。

浦田

文京区は、居場所づくりを約10年、活発に取り組んできました。常設型の居場所は、現在9か所ほどになりました。その中には多機能型の居場所もありますが、常設型の居場所は、週に3～4日、誰かしら人がいるので役割をつくりやすい場となっ

ています。空き家とか空き店舗を活用しているため、その居場所を基盤にして、ニーズに基づきプログラムをつくったり、活動者同士をネットワーク化しながら人をつないで受け止めてもらう。地域福祉コーディネーターがキャッチした個別支援のケースや資金貸付からつながったケースを、こうした居場所のプログラムにつなげていくという連携は、かなりできてきたと思います。

子ども食堂や大人食堂にも、中間的就労のような役割が出てきている。さらに高齢者系のプログラムやシニア食堂など…個別支援から地域支援へ。多様なニーズに応えられるようになってきた。

浦田

また、社協で「予防」をきちんとやるべきだと、最近すごく思っています。事後的な業務をやらざるを得ない個別支援の専門職が多いなか、予防をしっかりと。要は早いうちから人とつながっていく機能というものは、社協ならではだと思っています。そういう意味では、課題が複雑で難しくなってしまったディープなところは専門職がやる。ライトなところは住民がやるという議論は、確かにあっているなと思います。楽しいところからつながっていけば、それはある意味予防的につながっていきますし、だんだんディープなものが見えてきたりします。だからそういう土台としての居場所、地域づくりというものが、やはり社協が支援をするという意味ではすごく重要な機能じゃないかなと思っています。

中島

常設型の9か所の居場所は、住民の皆さんがかなり動いていらっしゃいますか。

浦田

協議体、実行委員会とかを持っていて、それ自体も様々な人や団体のネットワークで活動を行っています。最近だと、社協内では、福祉以外のネットワークを張ろうという「フミコム」という事業での大学のネットワークや企業のネットワーク構築。あとは、法人全体で行っている、社会福祉法人の地域公益ネットワークなどの区域全体のネットワークとも居場所が連動していたりと、法人全体で取り組んで、ネットワークが活性化してきたなという気がしています。

中島

確かに入口のところでやっている実践というのは、おそらく深刻化していくであろう問題の入口ですよ。まだ、課題自体はそれほど見えているわけではないが、実際はいろんな予防的な機能を果たしているかもしれないということですね。もっと孤立していたら、もっといろいろな課題に発展したかもしれない。

浦田

予防に取り組むことは、費用対効果であまり見えづらい。だけど、それができる

のは社協ぐらいしかないのかなと思っています。

中島

社協らしい実例ですよ。そのあたりについて、富田さんはいかがでしょうか。

富田

身近な「小地域」がやはりベースになると思います。常設的な居場所というものを目指したいところですが、今はないところにどうやってつくっていくかという部分が非常に課題だなと感じます。そこに社会福祉法人の力に期待したいところですが、清瀬市でも社会福祉法人が南部と北部で極端に数が違うという現状があります。

住民の力を発揮する場、専門職を活かすことができる場は大事。そこをどう地域の中で見出していか。社協が持っているネットワークなどから、資源を見つけ出していくことが必要。

中島

ひきこもりの支援において、オープンダイアログ(開かれた対話)といったように、専門職が何かを支援するというよりも、対等に話し合うというような場が大事であると、国立市のひきこもりの支援でもあったと思います。専門職もちろん大事ですが、当事者同士が自由に共有して、居心地のいい場所をつくっていくという姿勢が、予防的な入口にもつながる気がしますね。飯田さんはいかがでしょうか。

飯田

そういう場はとても大切ですが、一方で、当事者同士だけに任せていいのかというところがあります。居場所に来る方たちは、何かしら生きづらさを抱えている方たちが集まる場ですので、「運営するうえで難しさ」もあります。人との関わりが難しいこともあるため、そこに安心感を持ってもらうためには、やはり社協が関わる必要があると思っています。そこから個別の課題が見えてきたら、先の支援にもつなげる。まずは社協がつながっていないと、そこから関係をつくっていかないといけない。居場所という場に関わるには、そういう安心感と、個別のその先へのサポートが必要だと思います。

居場所に来てくれたからOKではない。その先どうしていくか。それは時間がすごくかかる。行ったり来たり。良いときもあれば、戻ってしまうときもある。寄り添ってはいるけれども、私たちも限界があるので、そのこのところはすごく悩ましい。

飯田

浦田さんがおっしゃったような予防的視点が私たちには必要なのではないかと、私も思っていました。何か起きてからの事後対応だったと思います。やはり、地域の方たちが我が事と思えるような、社協の働きかけが何か必要なのかなと思います。特に、ひきこもりなどに対しての周囲の見る目は、まだ偏見などもあると思います。

でも、実際に当事者と接してみると、子ども食堂に来て一緒に運営してもらったりもしていますし、地域の人と何かのきっかけで関わる機会を持って、当事者の彼らはたまたまそういう状況だったということが、もっとスムーズに地域に浸透していけばいいなと思っています。

中島

ただ、住民だけに任せるのではなくて、そこにどう社協職員が絡んでいくかが大事ですね。

中島

今後、重層事業の移行準備から実施へと、いろいろなものが少しずつ形を変えつつあると思います。最後に、生活困窮者への支援に対して、今後社協としてどうコミットしていくか、どういうことを大事にしていきたいかについてお話いただきたいと思います。

佐藤

今日、お話を聞いたことは共感しかありませんでした。私も「予防」が大事だと思っています。生活困窮者支援の相談に来た時点で、できることはすごく限られてしまう。もっと早い段階から来てほしいなと思います。福祉という言葉自体が、もっと身近なものであってほしい。誰でも、いつどのタイミングで福祉のサービスが必要になるかもわからない。制度的なサービスではなくても、人とのつながりで福祉的なサポートが必要になってくるかもしれない。もっと身近にあっていいと思うんです。だから、広報もとても大事だし、福祉教育もすごく大事です。若者の居場所などを、もっと身近につくること。例えば豊島区は企業がたくさんありますので、そういうところとコラボして、集まりやすいイベントなどを開催したりすることも、大事なのではないかと思っています。そこから少しずつ見えてきたニーズを拾い上げ、自立相談支援機関へとつなげるというかたちも、もっとできるんじゃないかなと思っています。

中島

開かれた福祉。身近なところに居場所をつくって、若い人たちも、もっと福祉とつながりやすくなっていくということですね。石塚さんはいかがですか。

石塚

小金井市全体、みんなで協力し合えるかということがすごく大事なかなと思っています。今、重層事業を進める中、福祉関係者だけでなく、地域住民を含めてそれぞれができることを一つひとつ取り組んでいくためにも、やはり関係性をつくっていかねばならない。それぞれが「やりますよ」といってもお互い知らないのでは協力し合えない。この、協力し合えるような関係性をつくっていくという役割に社会福祉協議会が一番近いところにいると思っています。それが大事な役割であると考

え、これからも前に進めていきたいと思っています。

中島

ありがとうございました。では、飯田さんお願いします。

飯田

ひきこもり支援については、限界を感じる時もあります。でも、それで終わりということではなく、「これから」があるので、人もそうですし資源もそうですし、フォーマル、インフォーマルも含めて、自分にたくさん引き出しを持って、自分が困ったときに助けてと言える。そういった関係性を今のうちからつくっておかなければいけないかなと思います。“変わらないサポート”ができるような関係性を、福祉関係以外も含めてつくっていくことが必要だと思いました。

中島

ありがとうございました。富田さんいかがでしょうか。

富田

社協として新たに何かをつくる場合、つくることが目的化され、財源がついたりします。しかし、つくったものを今度どう活用していくか、困っている人に届くようにどう活かすかという取り組みが、意外と評価されにくいし、なかなか言語化も難しい。そういった中で、重層事業は、そこにチャレンジできる仕組みでもあるのかなと感じているところです。

一方で、現場にいと、常に課題や問題の最前線にいます。制度や政策が整えられると、また現場は次の課題にぶつかり、新たな現場の最先端にいる。地域支援を展開していくため、ニーズを把握していくためには、私たちに一歩粘る力のようなものがないと、地域支援に展開していけるものを引き出せないのではと考えています。一方で、飯田さんが話されたように、潰れないというのも大事な視点です。これは、評価されにくい部分もあるなかで、財源をどうやってつなげていくかということも含めて考えていくのが大事だなと思っています。

中島

ありがとうございました。考えさせられる話ですね。確かになかなか評価されにくい部分っていうのもあるかもしれないですね。では、浦田さんお願いします。

浦田

やっていきたいことが二つあります。今年度は、文京区社協では地域福祉活動計画の策定年でした。その中で出てきたキーワードで、「その人らしい居場所」というものがありました。一つ目は、私たちが今までつくってきた居場所ではなくて、人それぞれが日常的に利用している居酒屋とか、商店のようなどころとはつながれていない。こうしたナチュラルな居場所のようなどころで、生活困窮者の方も含めて、つながりがまだ薄い方たちとどうつながれるかをこれからやっていこうと思っています。

ます。今の私たちが意識的につくってきた地域づくりとしての居場所との連動性が実現できたらと思っています。

二つ目は、先ほども言いました「予防」というところです。もちろん8050にも取り組んでいますが、その多くのご家庭には、やはり若者時代に何かしらの課題を抱えていたという話が多いです。この「若者支援」に力を入れたいと考えています。こども家庭庁などの話の中にも『若者』というワードが入ってきている。今まで、個別支援のケースとしては若者を支援した事例もありますが、仕組みとしてまだつくれていません。若者は、高校生ぐらいからつながり、その後、本当に長い期間にわたり関わることになる。だから、長期的に関わることができる社協がいいのかなど思ったりしています。若者支援を仕組み化させていくために、今まで住民の方々と行ってきた活動の見える化を社協が担っていきたいと思っています。

中島

みなさん、ありがとうございます。最後に、私なりに思ったことを少しお話ししたいと思えます。生活困窮者などからの相談は、断片的であり、なかなか全体像が見えにくいということ。それから、課題が深刻化してから相談につながるという状況がある。その中で、早期にいろいろな問題を発見していくためには、やはり地域福祉コーディネーターやCSWの存在は非常に大きいと言えます。



生活困窮者支援の窓口に来たときには、かなり深刻な状況になっているということがある。そのため、早期発見というところはとても大事になります。一方で、東京都内全体の自立相談支援機関を考えると、なかなか社会資源や多機関連携に課題があり、うまくいっているところとそうではないところがあります。そのつなぎ役としての地域福祉コーディネーター、CSWの存在はやはり大きいものとなります。特に、最後の議論にありました「予防」という視点。いろいろな問題を早期に発見し、対応していくというところからすると、住民との活動や企業や学校との連携など、たくさん話が出てきました。それらの関係を構築するところは社協の重要な役割となります。また、社会福祉法人というキーワードも出てきました。地域支援を展開していくためには社会福祉法人とのネットワークによる力は非常に大事だと思います。

そして、課題解決型の支援と寄り添い型の支援について、ひきこもりの支援の中で話がありました。どちらかというところ、介護などの問題は課題解決型のケアマネジメントのしくみになる一方で、ひきこもりなどの支援は、すぐに解決はできず、長期的に寄り添っていく必要がある。この伴走型の支援こそが地域支援となります。地域におけるその人なりの居場所、多様な居場所のなかで展開される寄り添い型の支援。ここには社協の存在は欠かせません。ぜひ、地域福祉コーディネーター、CSWが関わることで、住民の皆さんと一緒に地域力を高め、継続した支援を目指し

ていただきたいと思います。また、社協だけではない社会福祉法人とのネットワークも活かしながら、支援に厚みが持てると良いと思います。

社協の役割の大きさが確認できたと思います。早い段階での支援、まさに開かれた、もっとつながりやすい福祉の実現。それは住民の活動の中にあるのかもしれない。そこを社協が支援していくということを確認することができました。ありがとうございました。



4 座談会を終えて

生活困窮者自立相談支援機関と地域福祉コーディネーター(CSW)の協働 ～対象者の発見・アウトリーチと伴走型支援～

(1) コロナ禍で顕在化した多様な生活困窮者

コロナ禍が深刻な状況にあった2020～2023年の初頭は、社会福祉協議会の窓口に通常相談の200倍を超えるような多くの相談が寄せられた。それは、生活福祉資金の緊急小口資金特例貸付の相談者であり、その人々は、従来の高齢者、障害者、ひとり親家庭といった方々ばかりでなく、外国籍の方や個人事業主、フリーランスの方々であった。

改めて、生活困窮者支援と社会福祉協議会の業務が近い関係にあることを再確認できたのではないかと考える。それは、生活困窮者自立相談支援機関を受託していることの有無に関係なく、社会福祉協議会の地域福祉の業務において、生活困窮者が抱える経済的困窮のみならず、孤独・孤立や社会とのつながりの喪失など、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター(CSW)が向き合ってきた課題と重なり合う

ものであると言えるであろう。

(2) ひきこもりに象徴される伴走型支援等の支援方法の多様化

これまでの地域福祉の支援は、短期的にはケアマネジメント等に基づく課題解決型アプローチが基本であった。コミュニティソーシャルワークの方法論において、地域に存在する個別課題や地域課題をアセスメントし、両者を結びつけて課題解決に向けて支援していくことは重要な支援方法であったし、今日でも継続して求められている支援方法である。長期的には、地域づくりを行い、地域のつながりや社会関係の構築等、生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業に取り組む地域も多いであろう。

一方で、ひきこもりに象徴される地域に生じる現象は、中長期的な支援方針に基づかなければ、方向性が見出せない状況が生じやすい。つまり、短期的な課題解決を目指すのではなく、伴走型支援に基づいて、中長期的な視点に立って、参加支援としての社会とつながる場、居場所づくり等の支援方法を考えていくこととなる。この支援方法は、生活困窮者支援には不可欠なものであり、生活困窮者自立相談支援機関との協働において、社会福祉協議会の支援に求められる視点である。また、それは社会福祉協議会職員が地域づくりの仕事に取り組んできた際にも、中長期的な視点で取り組むことが求められてきたものであり、生活困窮者支援の伴走型支援の視点は、制度の枠を超えた地域づくりを実践してきた社会福祉協議会の実践と親和性があり、共通点を見出しやすい点ではないかと今回の座談会を通して感じたところである。

(3) 今後の方向性と可能性

自立相談支援機関と地域福祉コーディネーター(CSW)の業務は、親和性があり共通の視点を見出しやすいとすれば、双方に役割分担をし、連携・協働していくことは、意義がある。対象となる人々の発見やアウトリーチは、社協職員の得意とするところである。社協が構築した社会福祉法人や地域組織等のネットワークと連携して生活困窮者支援を行うことも有効だろう。今後の両者のさらなる連携・協働に期待したい。

文京学院大学 人間学部教授 中島 修

II

コロナ禍に顕在化した生活困窮者支援の現状 および取組み状況アンケート結果概要

- 調査目的 コロナ禍で顕在化した地域課題のなかで、生活困窮者への支援や取組みについて現状を把握するため、自立相談支援事業を実施している12地域の社協にアンケートを実施した。
- 調査期間 令和5年10月18日～11月15日
- 調査対象 自立相談支援事業を実施する12社協
(新宿、世田谷、杉並、豊島区民、北、練馬、立川、調布、小金井、小平、国分寺、西東京)
- 回 答 12/12社協(回答率：100%)
- 調査項目
 - 1 最近の相談傾向・相談の状況
 - 2 社協内での連携状況
 - 3 地域とのつながりづくり
 - 4 社協外での連携状況

Ⅱ コロナ禍に顕在化した生活困窮者支援の現状 および取組み状況アンケート結果概要

1 最近の相談傾向・相談の状況

どちらかと言うと、「中高年層」で「ひとり暮らし」が多く、どちらかという「手持ち金がほぼなく、当面の生活に困っている」。

「社会的に孤立している方」が多く、「複数の課題を抱えている」。

◆相談者の属性について

(1)年齢層

	Aが多い	どちらかという とA	どちらでも ない	どちらか というB	Bが多い	
--	------	---------------	-------------	--------------	------	--

A 若年層	0%	8.3%	33.3%	58.4%	0%	B 中高年層
-------	----	------	-------	-------	----	--------

(2)家族状況

A ひとり暮らし	8.3%	66.7%	25.0%	0%	0%	B 同居家族がいる
----------	------	-------	-------	----	----	-----------

(3)国籍

A 日本国籍	50.0%	50.0%	0%	0%	0%	B 外国籍
--------	-------	-------	----	----	----	-------

(4)経済状況

A 手持ち金がほぼなく、当面の生活に困っている	8.3%	66.7%	25.0%	0%	0%	B 当面の生活はできているが、経済的な課題がある
-------------------------	------	-------	-------	----	----	--------------------------

(5)社会関係

A 社会的に孤立している	16.7%	75.0%	8.3%	0%	0%	B 社会的な関係はできている
--------------	-------	-------	------	----	----	----------------

(6)課題

A 複数の課題を抱えている	83.3%	16.7%	0%	0%	0%	B 解決すべき課題は一つに絞られる
---------------	-------	-------	----	----	----	-------------------

2 複合的な課題への対応

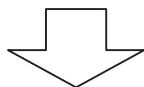
経済的困窮の長期化



疾病や障害



世帯に複数の課題(介護など)



必要となる対応

(1) 関係部署・機関との情報共有

- * 社協内の部署を横断した連携会議
- * 行政の生活福祉課や税務関係の部署などとの連携会議
- * 就労支援機関との連携会議
- * 弁護士会等と協力した相談会や勉強会
- * 子ども若者の支援ネットワークに参加

(2) 情報発信

- * 民生児童委員を対象に事業説明
- * 関係機関に生活困窮者支援の窓口を周知

(3) 相談支援の工夫

- * 食支援に取り組む団体との連携
- * 食支援と相談会をセットで開催
- * 社協内の全部署が協力した出張相談

課題1 経済的困窮が常態化している

- 仕事が続かず安定的な収入が得られない
- 借入を前提とした生活となり、返済の目途が立たない
- 家賃滞納や強制退去などの住まいの不安定
- 光熱水費などのライフラインの滞納
- 家計のやり繰りや家事全般の生計を維持する力が不足している など

課題2 持病や障害等の課題による不安定な生活基盤

- 疾患を抱えているが、治療されないまま就労や生活に影響が出ている
- 持病や障害等が就労の場でも理解が得られていない
- 手帳の未取得、不取得の障害やメンタルの不調
- 支援機関や病院につながっていない など

課題3 家族内での複数の課題

- 介護問題やひきこもり、親子間の関係悪化やキーパーソンの不在
- 家族介護のために、子が就労できず介護費の捻出ができない
- 残された子の支援について相談が入っても、就労支援等にはつながらない
- 親の介護が必要になったタイミングで、未就労の子が介護サービス利用を制限してしまったり、生活費を使い込んでしまうようなケース
- 高齢者虐待として関わったが、子が被虐待児であった など

課題4 外国籍、就労ビザ等の問題

- 生活に関する相談を受けても、就労ビザの関係で資金の貸付や就労等の具体的な支援につながらない など

課題に対応した必要な取組み

社協内の部署を横断した会議だけでなく、行政や包括など外部の機関とも連携したネットワークによる情報共有を実施している。また、行政庁内や民生児童委員に対する事業説明や、関係機関等に相談窓口の周知などを行っている。コロナ禍より食を通じた支援が広がり、相談をセットにするなどの取組みが行われている。

主な実践例

(1) 関係部署・機関との情報共有

- 月に1度、部署を横断した連携会議を実施している(新宿区)
- 高齢部門の担当課が行う定例会議に参加して、地域に関する情報共有を行っている(世田谷区)
- 社協内他部署との連携(食料支援や相談会を実施し、ニーズを把握し連携)(豊島区民)
- 市と協働での情報発信(広報誌掲載や三つ折りパンフレットの作成等)(立川市)
- 地域ケア会議への参画(市内包括、権利擁護センター、病院関係者等)(立川市)
- 市内の就労支援機関(障害部門含む)との連携会議を開催(立川市)
- 市生活福祉課(生活保護)、市地域福祉課(ひきこもり、8050)の担当と社協とで月1回情報交換会を開催(立川市)
- 各関係機関へ出向き、事業説明会や情報共有の実施(国分寺市)
- 関係機関と連携した支援(一緒にアウトリーチすることもある)(西東京市)

(2) 情報発信

- 民生委員向けの講習会を開催(年1回)(立川市)
- 所管主催のイベント、市報、社協だより等での周知活動(西東京市)
- 関係機関とのつなぎの中で、生活困窮者支援の窓口として何が支援できるか理解してもらう(小金井市)

(3) 相談支援の工夫

- 各地域や各地区社協で独自のフードバンクを行っており、地区担当職員から情報提供をしてもらいながら相談につなげている(世田谷区)
- 中学校等フードドライブを通じた困窮者支援、福祉教育の実施(杉並区)
- 定期的に相談者向けフードパントリーを開催し、相談の継続や状況把握に取り組んでいる(小平市)

3 地域とのつながりの必要性

地域とのつながりが必要な相談者はいますか？⇒100%

どんなつながりが必要か？

「障害」「高齢」という支援の枠組みに当てはまらない方が地域に参加してやりがいを得られる場

地域とつながるまでの関係機関との連絡調整や同行支援

就労の前段階の段階的に経験を高める場



外国籍の方やその子どもと地域のつながり

困窮しているひとり親世帯の親不在時の見守り

地域とのつながりが必要な相談者がいると回答した社協は100%

では、どんな支援が必要か？

障害者・高齢者・要支援者など、社会的に孤立しがちな方々が集まれる居場所の創出や、地域の中での役割が得られるような情報の提供、必要に応じた同行支援など寄り添った支援が必要である。また、地域の中で受け入れを広げるため関係機関との連携調整も必要である。就労に対する支援については、常用就職を目指す手前の段階的なサポートが必要とされる方への支援や、家庭で課題を抱えている方への支援策が不足している。外国籍の方は、地域とのつながりが希薄である方が多く、情報を受け取ったり、相談をすることが難しいという課題があるため、外国籍のコミュニティなど、今までつながっていなかった団体との連携も必要である。

主な回答

- 支援の枠組みに当てはまらないグレーゾーンの方は、就労等で人間関係等がうまく行かず自信を失くしており、社会的に孤立している方も多いため、そうした方が地域で居場所ややりがいを得られるような支援(世田谷区)(練馬区)
- ボランティア活用やサロン等地域の居場所、活動場所等を情報提供することや、必要に応じた同行などのつなぎの支援(杉並区)(豊島区民)(調布市)
- 地域に単独で出ることができない要支援者に対し、地域での活動を紹介してつなぐ(初回同行)支援(北区)
- 居場所となり得る社会資源、社会参加や中間的就労に関する情報提供や同行支援、地域の中で受け入れを広げるための地域団体・施設等への情報発信、社会資源の開拓等(練馬区)(国分寺市)
- 本人を受け入れる居場所を案内し、定着させる支援。参加しやすくするためのフォローや、居場所の主体に対して本人理解のフォローをするなど、相互の交流を図ること(小平市)(小金井市)
- 障害者手帳を取得するまでの期間の生活支援(急激な視力低下により解雇になった単身者)(西東京市)
- 現実的には、紹介や同行支援ではつながらないケースの方が多く、支援機関・団体と地域の間にもう一段階、支援機関がある程度主導し、地域のボランティアに応援してもらいながら行うような居場所が必要と思われるケースが多い。支援機関・団体は、必ずしも自立相談支援機関である必要はないが、ボランティアベースでは難しいことが多いと思われる。(北区)
- 常用就職を目指せること等を前提にした支援が多く、それに至らない方の就労支援、働ける機会が不足している。ひきこもりの方の「働きたい」という相談はあっても、働く前の段階的な支援が必要(立川市)
- 困窮している多子世帯やひとり親世帯で、不登校やメンタル不調の子がいる場合の、親不在時の見守り支援など(西東京市)
- 外国籍コミュニティや宗教施設など、これまでつながりが無かった団体やグループと、子ども食堂をはじめとした地域団体とのネットワークの構築(新宿区)
- 広域でも母国語で話せるような横のつながりを持てるような当事者団体、支援団体が不足している(立川市)

4 社協内の地域福祉コーディネーターやボランティアセンター等との連携

月1回、地域福祉コーディネーター、ボランティアセンターとの情報共有と地域課題への取組みのため定例会議を開催し事例検討等を実施

自立した単身高齢者を地域福祉コーディネーターと連携して地域のサロンにつなげる

食料支援を通じた相談者の安否確認



子ども食堂を通じた子どもへの見守り支援

ボランティアセンターによるひきこもりの当事者、家族会への支援につなげる

ボランティアセンターを通じ外国籍の方への支援団体につなげる

主な取り組み状況

月1回程度、地域福祉コーディネーター、ボランティアセンター等との定例会議にて事例検討を行うなど、担当部署を越えた連携強化が図られている。また、地域福祉コーディネーター等を通じて経済的な困窮を抱えるひとり親等の子育て世帯を子ども食堂等を通じた見守り支援につなげたり、食料支援を通じて相談者の安否確認を行ったり、自立した単身高齢者を地域のサロンにつなげるなど、居場所やサロン等を活用した支援、社会福祉法人や他団体との連携が行われている。

主な回答

- 複雑な背景や様々な機関が関わる困難ケースについては、高齢者部門で行っている定例会議で参加要請があったり、生活困窮者支援側からも区の自立促進担当課と連携して、個別支援ケース会議を開催して連携強化を図っている(世田谷区)
- 地域福祉コーディネーター、ボランティアセンター、生活困窮窓口にて情報提供、地域課題への取り組みのため、月1回程度定例会を実施。生活支援コーディネーターとは適宜情報交換を行っている(杉並区)
- 地域福祉コーディネーター、CSW、ボランティアセンター全体での会議があるため、その中で事例検討や事業実施状況の報告などを行っている(豊島区民)
- 地域での居場所を求める(居場所が必要と思われる)相談者が、地域の活動団体に参加することができるよう、CSWや生活支援コーディネーターから参加可能な団体の情報の提供を受けたり、団体の活動への同行を依頼している(北区)
- ひきこもり等社会参加のための支援が必要な相談者について、ボランティアセンターの各拠点でボランティア活動を実施する等、居場所づくりを協働で取り組んでいる。社協外の福祉施設でのボランティアや中間的就労の受け入れについても協働して調整やアプローチを実施している(練馬区)
- ボランティアセンターや地域福祉コーディネーターが地域のお店や社会福祉法人と連携し、フードドライブを実施。相談に来られる方の手持ち金を減らさないために、必要に応じて配布を実施(立川市)
- 定例会などは設けていないが、CSWや生活支援コーディネーターとは日常的に情報交換し、互いに連携して支援できる可能性がある方は積極的に連携を図っている(調布市)
- ひきこもり、コミュニケーションに課題があるなど生きづらさを抱える相談者をCSWにつなぎ、子ども食堂などのボランティア活動や中間的就労の体験を案内して、個別ケース支援の連携を図っている。また相談員を兼務するCSWが、第2層協議体に委員として参加し、生活支援コーディネーターと連携して、生活困窮者支援の視点での地域づくりを担っている(小平市)

5 社協内の地域づくりをすすめるコーディネーター以外の他部署との連携

金銭管理や書類の整理等が苦手な方を権利擁護事業につなげる

相談者の状況に応じて権利擁護や成年後見等の利用について検討

権利擁護センター主催の研修や会議に参加



全部署の協力による出張相談会の開催

生活困窮者支援側の研修に、権利擁護センター事業の説明を取り入れる

相談同行など個別ケースでの連携

主な取り組み状況

金銭管理や書類の整理が苦手な方など、相談者の状況に応じて権利擁護や成年後見等の利用について検討している。また、権利擁護センター主催の研修や会議に生活困窮者支援側の担当者が参加するなどをして、他担当の業務の理解促進が行われている。個別ケースの状況次第では、相談同行を実施しながら先の支援につなげている。

主な回答

- 成年後見センターに相談歴のある方の支援を、自立相談支援事業担当者と成年後見センター担当が連携して支援を行っている事例がある(新宿区)
- 家計相談を行う中で、金銭管理や書類の整理等ができない高齢者や障害者がいた場合、その状況の見極めを行いながら本人の意思確認をした上で、あんしん事業や成年後見等につないでいく(世田谷区)
- 不定期だが、生活困窮者支援側の研修として、権利擁護センターの事業についての説明会を開催した(世田谷区)
- 相談者で地域福祉権利擁護事業や成年後見制度が必要と思われる方について、権利擁護センターと連携し、制度につながるまでの支援を並行して行う(北区)
- 家計相談支援事業利用者等家計管理に課題がある方について、状況に応じて地域福祉権利擁護事業や成年後見等の利用について両方で検討し、つながが必要な場合は支援調整会議等への参加を呼びかけ連携して支援している(練馬区)
- 地域包括支援センター(基幹包括)と権利擁護センターについては、同じ課内で担っている。また、地域ケア会議へも参画しており、市内包括にも知っていただいている。それぞれ、利用者やその家族に関する課題があった場合に、相談をいただくケースが増えている(立川市)
- 個別支援や参加支援などの中で日ごろから必要に応じて権利擁護センターと連携している(小金井市)
- 権利擁護センター主催の研修や会議に参加(国分寺市)
- 生活保護基準をぎりぎりですりぎりの上回るくらいの年金で生活をしている高齢者からの相談(地域包括支援センター絡み)は、あんしん西東京(権利擁護センター)につなぎ、支援につながるまでの食糧支援を実施した(西東京市)
- すべての部署の協力による出張相談会を行っている(杉並区)
- 個別ケースでの連携(同行支援)(豊島区民)
- 地域活動支援センターも法人で運営しているため、生活面、手帳取得等の支援につなぐ必要がある場合は、同席の上つなぎを行っている(立川市)

6 社協外との連携

民生委員に気になるケースにつながってほしい、いつでも相談につながられる体制をとる

民生委員に事業を周知し、支援が必要そうな方に情報提供してもらっている

フードパントリーで相談会を実施した際、社会福祉法人連絡会のメンバーに相談員を担ってもらった



社会福祉法人と連携し、生きづらさを抱える方の中間的就労の受け入れを促進

社会福祉法人が地域公益活動で実施する子ども食堂やだれでも食堂に相談者をつなげる

主な取り組み状況

民生児童委員の定例会や研修会等において、生活困窮者の現状等の報告や、自立相談支援事業の説明や周知などを重ねながら、つながりづくりが行われている。また、社会福祉法人ネットワーク、連絡会との連携によるフードパントリーを実施しながら、相談できる窓口を設置するなどし、利用者に対する支援の案内や必要に応じた支援につなげている。中間的就労の受け入れなどを始めとした、就労準備が必要な方に対する取組みも進んでいる。

主な回答

- 民生委員定例会などで事業周知を行っている。民生委員から自立相談支援窓口で相談者を紹介していただいた(新宿区)
- 民協等へ参加し、生活困窮者支援の現状など情報発信、地域の情報収集を行い連携を密にしている(杉並区)
- 同行訪問を行う等相談者、民生児童委員ともに安心できる相談環境を作れるよう工夫している(杉並区)

- 民生児童委員の研修で生活困窮者支援について実施状況の報告など周知活動を行った(豊島区民)
- 年数回各地区民児協で食糧支援の協力を呼びかけ、生活困窮者支援への関心を高められるよう発信する(練馬区)
- 民生委員向けに研修を実施し、生活福祉資金とともに生活困窮者支援制度についても説明(立川市)
- 地域福祉コーディネーターが地区民協に参加しており、チラシ等広報物の配布を実施(立川市)
- 年越し食支援などを通じた取り組みのなかで、民生委員・児童委員協議会から協力の申し出をいただくなど、社協の地道な活動が理解され連携につながっているというように捉えている(小金井市)
- 民生児童委員が集まる場に、相談支援員を兼務するCSWが参加し、地域の情報をキャッチする態勢を整えている(小平市)
- フードパントリーで相談会を実施した際に、区内社会福祉法人連絡会のメンバーに相談員を担っていただいた(新宿区)
- 支援介入の必要度が高いであろう高齢者世帯に対して、地域の社会福祉法人与連携しフードパントリーを実施。生活困窮支援担当者も開催場所に同席し、利用者に対して生活困窮支援を案内して、支援希望があった方をつなげている(世田谷区)
- 社会福祉法人等のネットワーク事務局を社協が担っている
 - ⇒各地区で個別ケースの実践例を共有し、生きづらさを抱える人の社会参加、中間的就労の受け入れ促進を図っている(練馬区)
 - ⇒フードドライブを開催(立川市、国分寺市)
 - ⇒福祉のしごと相談・面接会を開催(国分寺市)
- 社会福祉法人が提供する中間就労の場に相談者が参加している。初回見学に相談支援員が同行し、参加後もフォローするなど、継続参加しやすい工夫をすることで、雇用につながるなど効果が上がっている。また、地域公益活動として社会福祉法人が開催する子ども食堂やだれでも食堂に相談者を案内し、連携した支援を行っている(小平市)
- フードドライブでの受取団体として参加。食糧品の仕分け作業を手伝いながら、地域公益活動分科会の他法人職員に、生活サポート相談窓口での相談内容や食糧支援について説明し、感謝の気持ちを伝えている(西東京市)

7 その他、社協外での連携した取組み

主な取組み状況

- 相談者の困窮状態を早期の状態で紹介するため、各関係機関と連携体制を構築していくことが重要であると考え。そのため、区の担当所管主導で区関係の関係機関を含めた個別支援ケース会議を開催して情報共有を行っている(世田谷区)
- 様々な課題を抱える相談者が多い中で、専門的な知見が必要になるケースも多いので、弁護士や保健師、理学療法士、社労士、不動産業者等の専門的機関と積極的に連携し、相談内容によっては各専門家への無料の相談機会を設けて対応している(世田谷区)
- 無料低額診療事業を行っている医療機関との出張相談会等を実施している(杉並区)
- 連携先の対応はともかく、当方は、支援の範囲に線引きをせず、柔軟に対応することを心がけている(北区)
- 連携先が「この範囲は自分たちの業務」と明確に示していることに関しては、連携先が主導的、主体的に進めてもらえるよう、相手の意思を尊重して動くように心がけている(北区)
- 緊急的に対応しなくてはならないケースで、連携先がお互いに見合ってしまった場合は、緊急性、必要性を主張し、対応を求める場合もある(北区)
- 自立相談支援は「何でもできる(できる範囲を区切っていない)」反面、何の権力も金銭給付などの具体的ツールも(食料支援以外)持ち合わせていない。断らない支援と相談、コーディネート機能しか持っていないが、それを最大限生かせるよう努めている(北区)
- 各係が参画している会議・ネットワークでの情報発信(立川市)
- 月4回社協や保護司、障害者福祉事業所、地域団体、弁護士等で集まる場を作り、再犯防止や触法障害者の課題について情報交換する分野を超えたネットワークの構築を図っている(練馬区)
- 時折であるが、ボランティア活動に参加。必要があれば相談窓口について情報提供している(西東京市)

Ⅲ (参考)用語解説

第Ⅰ編中で「*」を付けた用語について、解説します。

1 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金等で困窮する世帯に対し、貸付対象を低所得世帯以外にも拡大し、償還免除等の特例措置を設けた緊急小口資金、総合支援資金の貸付。

2 生活困窮者自立支援制度

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした制度。東京都内においては区市(町村部は東京都)が実施主体となり、複合的な課題を抱える方々の包括的な相談支援を行う自立相談支援事業(必須事業)と、本人の状況に応じた支援を行う就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業の各任意事業があり、自立相談支援機関において策定される自立支援計画に基づき、各種支援が行われる。

3 住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に対し、就職に向けた活動をする等を条件に、一定期間、家賃相当額の給付が受けられる支援。生活の土台となる安定した住居を整えた上で、常用就職を目指した就職支援を行うことを目的としている。

4 年金担保融資

独立行政法人である福祉医療機構が行っていた年金受給者が年金を受け取る権利を担保にして融資が受けられた制度。令和4年3月31日をもって年金担保融資の申し込みは終了し、廃止となった。

5 重層的支援体制整備事業

地域住民が抱えるさまざまな課題の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的支援体制を構築することを目的とした事業として、令和3年4月に施行された社会福祉法の改正に伴い創設された。誰一人取り残さないことを前提とした「属性を問わない相談支援」、相談者と社会とのつながりをつくるための「参加支援」、居場所等を整備する「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須としている。これらを通じて、地域内の多機関が連携しながら相談者と伴走し、地域共生社会の実現に向けた支援を行う。

6 受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都内の中学3年生・高校3年生(これに準じる方)向けに、学習塾、各種受験対策講座、通信講座等の受講料や、高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に対し、必要な資金の貸付を無利子で行う貸付事業。対象の高校・大学等に入学した場合は、所定の手続きをもって返済が免除される。東京都の補助を受けて、東京都社会福祉協議会が実施。

コロナ禍で顕在化した地域課題
生活困窮者支援の“いま”と“これから”
～地域でささえる 社協の役割～

発行日：令和6年3月

発行：社会福祉法人東京都社会福祉協議会

地域福祉部地域福祉担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL：03-3268-7186 FAX：03-3268-7222



本書は東京都共同募金会の配分金により作成しました。